

## 十七・八世紀日本における韓語の仮名転写資料考察

関 丙燦

### 1 はじめに

江戸期日本における韓語の研究及び学習は、朝鮮における国家の奨励とは違って、ほとんど私的に行われたに過ぎず、従って、その書の数もそう多くない。江戸期以前にも新羅等の地名を漢字で表記した資料があり、江戸後期には日本漢字音の記述に韓語を利用したいくつかの資料があるものの、それは韓語の研究もしくは韓語の学習とはほど遠いものである<sup>1</sup>。

その中であって、十七・八世紀には必ずしも韓語の研究を目的としているわけではないが、韓語を仮名で転写したいくつかの資料がある。例えば、『陰徳記』(1660年以前)『和漢三才圖會』(1719年)『全一道人』(1729年)『朝鮮物語』(1750年)『物名』(18世紀末か)がそれである。このような日本語史資料として利用価値の高い資料により、その研究を試みようとする場合、資料の性格の把握こそ先決の課題と言えるであろう。

そこで本稿では、以上の韓語の仮名転写資料をその内容上の相違から、訳官系のものと百科事典的なものとに分けて、著者の転写傾向の比較対照などによって、その資料性を検討し、あわせて各資料間の関係についても考察を加えてみたい。

### 2 訳官系と百科事典的なものと二分する理由

安田<sup>2</sup>は『捷解新語』(1676)の表記態度について論じているなかで、

少なくとも会話の習得を第一の目的とする日本語学書であるからには、「自然の発音法」に導く、何らかの最小限の手立てが必要であったことは想像に難くない

<sup>1</sup>日本漢字音の研究において韓語を利用した江戸期の学者としては、全齋の他、行智・春村などが知られている。その主な書としては『漢興音図』(1815)『悉曇字記真訳私録玄談』(1819)『音韻考証』(1862)などがあげられるが、特に『音韻考証』には『類合』『訓夢字会』等朝鮮側の漢語学習書からの引用が見えており、何らかの経路で日本に伝えられたものが利用されたとみられる。その韓語の利用は朝鮮漢字音を仮名で翻字した形で日本漢字音の記述に参照した程度のものである。

<sup>2</sup>安田章(1977)「朝鮮資料における表記の問題」『国語学』108

と述べ、『捷解新語』における表記上の一特質を指摘している。このようなことは『捷解新語』に限らず、明らかに訳官の育成を目的に作られた『全一道人』のような書にも当てはまることと考えられる。なぜなら、日本語を母語とする者ができるだけ簡単に自然で正しい韓語の会話を学習できるように、著者は韓語の仮名転写に当たってはいろいろな工夫を試みたであろうことが想像に難くないからである。

一方、『和漢三才圖會』のような百科事典の中での外国語の紹介というのは、一般に、ただ単にその語やそのものは外国語ではこのように言うということだけを示せば十分である。従って、いずれこの点についても検討しなければならないのであるが、転写に際しては特別な手立てが要求されることもなく、むしろ著者におけるないし当時におけるもっとも一般的な転写法がとられたであろうと推察される。

作成の目的を異にする書物同士を、本稿のように相互の関わりに重点をおいて論じようとする場合には、その書物の目的を顧みながら考察するのが妥当であろう。

以下、右のような観点から考察を進めていってみたい。

### 3 朝鮮における日本語のハングル転写資料

これまで、日本語史の資料として、朝鮮で作られた、日本語をハングルで転写した資料が目ざされてきた理由は、それが日本語を音素文字のハングルで転写したものであることとともに、時期的にキリシタン資料とのつきあわせが可能であることにある<sup>3</sup>。また、さらに朝鮮資料は話し言葉を記していること、対訳文を有すること、特に『捷解新語』の場合改修本が存することなどが長所とされてきた。

ただし、反面、規範性<sup>4</sup>を問題にして、資料としての価値を疑問視する立場もある。しかし、安田<sup>5</sup>の述べるように「(キリシタン資料は) 人造の偶然的な、あるいは反省を経て規範に過ぎた要素を選別する努力がなされている」のに対し、『捷解新語』等はやはり話し言葉を記しているため、よりなまなましい当時の日本語の姿が把握できるのではないかという意見の方がより強いように思われる。

さて、日本中近世、朝鮮において日本語は科擧訳科の一つの科目であった。『経国大典』(1481 六月藝閣鑄字重印卷三) に倭学書についての記述がみえる<sup>6</sup>。朝鮮において日本語

<sup>3</sup> 浜田敦 (1962 「外国資料」『国語国文』31-11) は、「朝鮮資料は、キリシタン資料とつぎ合わせ、それと相互に補いあいつつ、より完全な国語史を書くための、重要な資料と私は信じるのである」としている。

<sup>4</sup> 外国資料の規範性については、浜田敦 (1980) 「規範」『国語国文』49-1、安田章 (1990) 『外国資料と中世国語』、遠藤邦基 (1971) 「キリシタン資料の表記面からみた二面性」『岐阜大学国語国文学』7、福島邦道 (1973) 『キリシタン資料と国語研究』等の言及がみられる。

<sup>5</sup> 安田章 (1980) 「朝鮮資料の方向性」『朝鮮資料と中世資料』所収

<sup>6</sup> 『経国大典』の諸科條譯科初試には倭学書として次のような書目があげられている。

は国家の奨励する外国語の一つであり、その学習書は訳官の養成のための日本語教育という明確な目的のもとに編纂され、実際の場面で使える日本語の学習を目指していたことが分かる。

## 4 日本における百科事典的な韓語の仮名転写資料

### 4.1 『陰徳記』における韓語の仮名転写

本稿でいう『陰徳記』とは、軍記物語として知られる香川正矩 (1613-1660) 編の『陰徳記』の第76巻の11aから20b<sup>7</sup>までの、韓語を片仮名で記したところを指すのであって、『陰徳記』全体を指すものではない。正しくは『陰徳記』の「高麗詞之事」とすべきであるが、略して呼ぶことにする。『陰徳記』の書誌的・資料的研究は松田・笹川<sup>8</sup>に詳しく、最近志部 (注7) 及び李<sup>9</sup>は、言語史の立場から『陰徳記』を改めて考察し、主として韓語史の資料としてのその利用可能性を示唆した。

『陰徳記』はおおよそ369項目に及ぶ当時の韓語の語と短文が、各項目の日本語に従って、すべて片仮名で転写されている。その形式はいわば語彙集と言えるであろう。

「高麗詞之事」のはしがきには、

日本ノ諸將通事ナクテハ叶マシトテ高麗ノ詞ヲ習セラレケリ其詞ヲ伝聞所ヲ  
聊記付ス

と記されていて、仮名で転写された言葉が文禄・慶長 (1592,1597) の役に従軍した吉川軍の通事達によって実際に用いられたものであることや、伝聞を後で書き写したものであることが明らかにされている。さらに本文の末尾には、

是ハ九牛之一毛ニモ不及殊ニ閑誤書錯モ有ヘキナレトモ人ノ傳ヘ言ケルト又  
旧ク記セル筆ノ蹟ヲ写シ書ケル物ナリ

と記されている。ここで本文が通事からの聞き書きだけでなく、「旧く」書き記したものにも依っていることが分かる。

#### ● 譯語 経国大典 (臨文)

さらに『通文館志』(1720 巻二<勅奨> 科擧條)には、

倭学八冊捷解新語翻経国大典 (捷解新語十巻中抽七歳高字大典翻語同漢学○初用伊  
路波消息書格老乞大童子教雜語本草識論通信鳩養物語庭訓往来応永記雜筆富士并  
十四冊語多疏略不適時用故康熙戊午專以此冊行用悉去前書見啓辭曆録

として、既存の倭学書を廃し、『捷解新語』を採択した経緯が明らかにされている。

<sup>7</sup> 志部昭平 (1988) 「陰徳記 高麗詞之事について」『朝鮮学報』128の分類番号による

<sup>8</sup> 松田修・笹川祥生 (1972) 『正徳二年板本 陰徳太平記』上下 臨川書店

<sup>9</sup> 李基文 (1988) 「陰徳記の高麗詞之事について」『国語学』17 ソウル

上述した「高麗詞之事」の記録から『陰徳記』の編纂経緯や語彙選択の理由等をかいま見ることができる。なお、『陰徳記』がもともとは軍記物語であることを視野に入れて考えても、伝聞などに基づくそれが韓語の学習を目指した性格のものでないことは明らかである。

志部(注7)は『陰徳記』が「生に近い日常の話し言葉を、日本人の耳で直接捉えたものと推定される」としたうえで、まったく「表音的な表記法」をとっていると述べている。しかし、上述したように、通事と旧記の介入が認められる以上は、旧記の転写法の影響の可能性すら排除できない。しかも、母語話者でない通事の発音に基づいているので、日本人の韓語発話時の特徴<sup>10</sup>も考慮に入れるべきであろう。それに、学習書としての緻密さを欠く『陰徳記』の仮名転写された韓語をそのまま用いて、志部のように当時の韓語について述べるのは少し無理な点があるのではないかと考えられる。ただし、志部も指摘しているように、この記録が規範的保守的な文章語ではなく、当時の「生」に近い韓語の口頭語を記録したものであることは、その語彙選択の理由に鑑みても認められる点であると言ってよいであろう。

以上をまとめると、『陰徳記』は他の韓語の仮名転写資料との比較対照を通すことによって、その資料性も明らかになるはずであり、また、はじめて日本語史資料として使えるのではないかと考えられる。いずれにしても、訳官の養成など、韓語の学習を目的に作られていないことは明らかである。ここから、本稿では、この書を一応百科事典的なものに分類しておくことにするが、この書の詳しい検討は別稿で行うこととしたい。

## 4.2 『和漢三才圖會』と『朝鮮物語』

### 4.2.1 『和漢三才圖會』

寺島良安(寛文元年前後～享保)著、正徳二年(1712)に脱稿、105巻81冊として刊行。日本最初の図説百科辞書として知られるこの書の巻13の「異国人物」には、朝鮮に関する記事がある。その中に、「朝鮮国語」と題して漢字を見出し語とする112項目の韓語を仮名及び真名で表記した所がある。この部分はもともと韓語学習のために作られたわけではない。すなわち、外国の言葉を一通り紹介するという意図のもとに掲げられただけのものである。それは『和漢三才圖會』全体の構成から容易に窺われる。

底本の有無ははっきりしないが、後述する『朝鮮物語』と見出し語が108項目にわたって一致するので、両資料間には何らかの関係があったものと推定される。その関わりにつ

<sup>10</sup>両言語の音韻体系の違いによる問題については、梅田博之(1989)「韓国語の片仮名表記」『講座日本語と日本語教育9日本の文字・表記』に詳しい。

いては次項で転写傾向を中心に検討してみたい。

#### 4.2.2 『朝鮮物語』

『朝鮮物語』は小倉<sup>11</sup>によって雨森芳洲の著として世に知られていたが、浜田<sup>12</sup>はその刊記および自叙によって、「木村理右衛門」号して「沖慶子」なるものの著であることを明らかにした。『朝鮮物語』の構成及び内容はその自叙でほぼ明らかである<sup>13</sup>。その五巻のうち最後の「第五」には、朝鮮の地理、官職、言語などについての記事が掲げられている。そこに「朝鮮の国語」と題した一節があり、漢字を見出し語とする298項目の韓語が仮名転写された形で載せられている。

『朝鮮物語』の見出し語と『和漢三才圖會』のそれとがほとんど一致することは前述したが、これについて浜田（注12）は、

いずれかが、いずれかによったか、或は、両者が共通の資料にもとづいたものか、そのいずれかとしか考えられない程度のものである

としている。もっともの指摘であるが、項目だけでなく仮名転写における両書著者の方針にも着目して、この観点からも検討を試みる余地があるのではないかと考えられる。というのは、両資料の密接な関わりは見出し語の一致から十分予想されるものの、一方では、転写法または転写傾向において両者間に違いがみられるからである。

#### 4.2.3 『和漢三才圖會』と『朝鮮物語』の転写傾向

前述したように両資料共通の見出し語は108項目にのぼる。そしてその内、韓語の仮名転写まで一致するのは58項目ある。ここではまず転写の一致しない例を分類し、その検討を試みたい。

韓語の仮名転写が一致しないもののなかには、まったく類似点が認められないものが8例ある<sup>14</sup>。これは全然違う韓語を転写した結果を示すとしか考えられない。この他は同じ韓語を転写したと認められるものの、その表記に違いがみられるものである。その中もっとも多いのは、音符の施し方に違いが見られるものである。その数は19項目あって、た

<sup>11</sup>小倉進平（1920）「雨森芳洲と朝鮮語学」『国語及朝鮮語のため』所収

<sup>12</sup>浜田敦（1970）「朝鮮物語問題」京都大学文学部編『木村理右衛門著朝鮮物語』所収

<sup>13</sup>新羅高麗百濟或は馬韓辰韓弁韓合て三韓と號く、又改めて朝鮮国といふ朝鮮と云ふは其国日の本に隣て東海の濱なる故に朝日の山川草木に映して見る所鮮明なり、依て其名あり物語とは此書始に朝鮮の本朝に属せしより以来往昔越前三国船頭彼地へ漂泊の物語を記し末には其国の地理言語土産等を書あつめて童蒙の一助に備て朝鮮物語と題する事しかり

<sup>14</sup>以下の例は、前者が『和漢三才圖會』、後者が『朝鮮物語』である。外「しうてい」「はつこ」弓「はり」「くい」矢「はるたい」「さつ」士「ほぼん」「りつたい」男「なんざう」「そんなへ」万「いるまん」「すね」紗綾「あしちり」「にゆつく」綿「めぐそ」「くん」

たとえば次のような例である。

天「ぱのる」「はのる」      風「ぱらん」「ばらみ」      雨「ぴ」「び」  
 水「ぶる」「ふり」      米「びさる」「ひさり」      飯「ぱび」「はび」  
 扇「ぶつぞい」「ぶつそい」      弟「あし」「あじ」      千「いるてん」「でん」等

この例を見てみると一つの傾向が窺われる。『和漢三才圖會』で半濁音符が施された例に対して、『朝鮮物語』では半濁音符が使用されていないことである。これに該当する例は八項目ある。『朝鮮物語』を通して半濁音符が少なからず用いられていることに鑑みると、とりあえず両資料間の転写態度の一つの違いであると考えて差し支えないであろう。

さて、外国語を自分の文字で書き表そうとする場合、様々な問題が起こることは容易に想像できる。韓語を仮名で転写する場合にも同様であろう。両言語の音韻体系の違いのために起こる転写上の問題を克服しようとした努力は、『捷解新語』などにも見られる<sup>15</sup>。たとえば、日本語の濁音の表記のために『捷解新語』が作られた当時にはその音価が消失していたはず<sup>16</sup>の「△」による「ザ行」の転写、あるいは先行音節の韻尾に有声音を加えるといった工夫がそれである。

『和漢三才圖會』や『朝鮮物語』の著者にも当然、上述したような問題への対処が迫られたであろう。具体的には有気・無気の問題、濃音の問題、有声音化の問題、音節末子音の問題であるが、それを検討してみると、両資料ともほぼ等しい水準の配慮が認められる<sup>17</sup>。ただし、濃音の問題に対する転写法を見る限り、『和漢三才圖會』の方により多くの工夫が試みられているように判断される。つまり「地」を表すために採られた「すたぐ」のような転写法は、韓語の頭子音stを転写するためのもので、ハングルのオーソグラフィーに影響されたものとも、「す」のもつ摩擦性を利用したものとも解釈できる。

これと、前述した半濁音符の多用をあわせて考えると、結果としてその転写がより原音に近いかどうかは別として、『和漢三才圖會』のほうがより工夫した転写方針をとっているように窺われる。もちろん百科事典的な制約及び語レベルの転写といった違いもあって、後述する訳官系の特に『全一道人』の転写法に比べると、まだ少なからず問題が残るのはやむを得ないことであろう。

両資料の成立時期は『和漢三才圖會』の方が先行する。そこで可能性としては『朝鮮物語』の著者が『和漢三才圖會』を見ていたことが考えられる。ところが、実際その転写傾向を見てみると、『朝鮮物語』の著者が『和漢三才圖會』を参照したとは考え難い。む

<sup>15</sup> 浜田敦 (1951)「撥音と濁音との相関性の問題」『国語国文』21-3に詳しい。

<sup>16</sup> 「△」の消失は15世紀後半から16世紀前半にかけてのことと推定されている。李基文 (1978)『16世紀国語研究』塔出版社 ソウル 等

<sup>17</sup> (I) 濃音：地「すたぐ」「たぐ」 米「びさる」「ひさり」

(II) 有声音間の無声音の有声音化：袖「めぐぢゆ」「めぐぢゆ」

(III) 音節末子音：川「かぐ」「かぐ」 家「ちぶ」「ちぶ」 雲「くるむ」「くるむ」 天「ぱのる」「はのる」

(IV) 有気・無気音：葱「ば」「ば」 雨「び」「び」 火「ぶる」「ぶる」

しるこの両資料間に直接の関わりはなく、語選択の際に両資料共通の底本が介在するに過ぎないとみたほうがより妥当であるように考えられる。つまり、語選択の範囲における一致に過ぎないものと判断される。

## 5 日本における訳官系の韓語の仮名転写資料

### 5.1 『全一道人』

『全一道人』を日本における韓語学習書として初めて紹介したのは小倉（注11）である。一方、『全一道人』の本文及び底本とされる『勸懲故事』まで公にした上、資料的・書誌的考察を行った安田<sup>18</sup>や、韓語の音韻史資料としてのその利用を試みた宋<sup>19</sup>の研究は大いに注目される。『全一道人』の著者雨森芳洲（1668-1775）が当代の日本においては唯一の韓語会話の可能な学者であったこと、そして会話だけでなく言語の研究にも励んでいたことなど<sup>20</sup>は先学の明らかにしたところである<sup>21</sup>。芳洲が中国語や韓語を学んだ理由は『たはれくさ』などで自述しているように外交上の必要に応じたためである<sup>22</sup>。芳洲はまず二十六才の時長崎で中国語を学び、三十五才になってから韓語を学んだようである。韓語は直接朝鮮の釜山に渡り、まる2年間（1703-1705）その学習に専念したようで、その記録が「詞稽古之者位立記録」（雨森芳洲全書三所収）に残されている。

芳洲の著述として知られるものは数多い<sup>23</sup>。その中で、「詞稽古之者位立記録」には二年の釜山生活の間作ったと自述している書物が示されている。

三十六歳の時、朝鮮へ渡り、まる二年間逗留を許され、『交隣須知』一冊、『西年工夫』一冊、『乙酉雜録』五冊、『常話録』六冊、『勸懲故事諺解』三冊を

<sup>18</sup>安田章（1964）「全一道人の研究」『全一道人の研究』所収

<sup>19</sup>宋敏（1986）『前期近代国語音韻論研究』塔出版社 ソウル

<sup>20</sup>『統近世崎人伝』に次のような記事がある。「貴下の三か国語の内では、日本が殊によるしい。なお芳洲の隨筆書『たはれくさ』（正徳年間）には漢字を媒介として三か国の音声と比較した記録がある。「もろこしの字音は、四声そなはり、唇舌牙齒喉のわかちあざやかなれど、からの字音は、三声のみありて、上声去声わかれず。されど唇舌牙齒喉のわかちはあるなり。此国の字音は、字ごとに平声のごとくよみて、上声去声もなく、又入声もなし。（中略）五音あざかならず。（後略）」（森注21 pp154-155 参照）

<sup>21</sup>上野日出刀（1991）『日本の思想家 木下順庵・雨森芳洲』、森銃三（1971）「雨森芳洲」『森銃三著作集 8』所収、上垣外憲一（1989）『雨森芳洲』中公新書など。

<sup>22</sup>芳洲が唐語を学んだ理由は、当時日韓の外交文書が漢文であったためである。会話は日韓双方の通訳詞官にまかせ、より一層漢文の読解作文能力を高めるために、唐語の稽古を始めたようで、『たはれくさ』に正しい漢文を書くには唐音による直読が大切であること、また音読のためには唐音を学ぶ要ありと記している。なお韓語の場合は通信士の接待に携わったことをきっかけに、現場で直接交渉の必要があったためと考えられる。

<sup>23</sup>安田章（1980）『隣語大方と近世国語』『朝鮮資料と中世資料』所収）によると、芳洲書院蔵写本『宗家事件並朝鮮向尋返答書』に「朝鮮語通弁役ハ、雨森芳洲元禄年八部を著述し、対馬町人を仕立朝鮮江差渡候事、従是通弁役ハ、一体ニ雨森家より代々差配致候事に候」との記録がある。更に「芳洲著述」として、「全一道人都詞ナリ交隣須知隣語大方崔忠伝淑香伝玉香梨林慶業伝書狀録常談」が挙げられている。

仕立て、その外『淑香伝』二冊、『李白瓊伝』一冊を自分で写した。(森注  
21 訳)

ここで注目されるのは「『勸懲故事諺解』三冊を仕立て」という記録や『淑香伝』である。『勸懲故事』は後述するように『全一道人』の底本とみられるもので、『全一道人』の凡例に享保14年(1729年)と明記していることから考えると、この記事は『全一道人』の成立事情を物語るものと考えられる。なお『淑香伝』に関しては『物名』との関係についてのところで言及する。

雨森芳洲は荻生徂徠・岡島冠山・新井白石等、中国語に通じていたないし関心があった、当時の著名な儒学者と交友があった<sup>24</sup>。その中で特に注目されるのは、『唐話算要』(1719)等の中国語学習書を書き、当代の華音通として有名な冠山との交流である。雨森芳洲と岡島冠山、そして『全一道人』と『唐話算要』の転写法等の関係の解明は、江戸中期日本における中国語や韓語の位置を明らかにする上で重要であるが、芳洲の中国語の学習の問題をも含めて残念ながら今後の課題の一つとせざるをえない。

## 5.2 『全一道人』の内容・形式及びその目的

『全一道人』の序<sup>25</sup>には、これが韓語の学習書であり、特に学習者の教養の高揚を目的としていることが明らかにされている。その内容は、神田<sup>26</sup>や安田(注18)の指摘通り、中国明代の劇作家汪延訥の書いた教訓書『勸懲故事』の一部とほとんど一致している。芳洲が序に書いている「其心をやしな」うためとしては適したものであると判断される。

以下は「詞稽古之者仕立記録」の中の「雨森東五郎より言葉稽古の者どもへ申し渡し候書付の覚」の記録である。芳洲が訳官をいかに重視していたかを物語る一方、なぜ『全一道人』のような「其心をやしな」うための書が必要なのかを述べているものである。

日朝両国が誠を以て交際するうえて、通詞ほど緊要な役は外にありません。言葉さえうまくしゃべれたら、通詞であると人々は心得ておりますが、そうではありません。なにぶん両国交渉の来歴、現在の朝鮮の事情をよく心得ており、上より御尋ねがあります時、適当な意見を申しあげるほどの見識がなくてはなりません。(上垣注22 訳)

<sup>24</sup>例えば、中村幸彦(1982)「雨森芳洲とその交友」『中村幸彦著作集11』所収等

<sup>25</sup>我州の人 およそ公事に役するもの たれか韓語に志なからん しかし其書もなければたに望洋の歎をいたけるのみ ここに四部の書を蒐らひ はしめに韻略箴文をよみて字訓をしり 次に酬酢雅言をよみて短語をしり 次に全一道人をよみて其心をやしなひ 次に鞭履衣袴をよみて其用を達せしむ こみねわくは其教の次第ありて其材をなすにちかからんとしかゆふ 芳洲書

<sup>26</sup>神田喜一郎(1949)「朝鮮と雨森芳洲」『世界人』7



杉本<sup>27</sup>は江戸時代の外国語の学習方法には二通りがあるとしている。訳官の場合のように実用性を考慮して会話や作文を重視する方法と、江戸の学者たちのように原書が読めさえすればいいということで会話や作文は切り捨てて翻訳や読解の法の理解に重点をおく方法とである。『全一道人』はどちらかといえば前者に属するものと言えるであろう。たしかに「其心をやしなう」ための内容であるけれども、基本的には訳官の養成を第一の目的とした言葉の学習書であると判断されるからである。「其心をやしなう」ためだけの書なら当然、韓語の仮名転写までは要らなかつたであろう。

『全一道人』の形式が『捷解新語』によく似ていることは両資料をみればすぐ分かることであるが、芳洲の著として知られる『交隣提醒』<sup>28</sup>(1720)に次のような記事がある。

捷解新語を見申候得は、古館之時之事と相見へ宴席之節東菜・釜山ハ礼式之通  
宴席二被罷出候所、(中略) 訳官共色々と説きさとし候言葉相見へ居申候。

この記事で、芳洲が『捷解新語』をみていたことが分かる。そこで『捷解新語』の体裁を見習って『全一道人』を作った可能性も考えられなくはないが、当時の長崎での外国語学習書の一般的な体裁であった可能性さえもあるので断言はできない<sup>29</sup>。

いずれにしても、その形式を見る限り、韓語の学習書であることは明らかであり、その韓語の仮名転写においても細心の注意が払われているであろうことは容易に想像できる。一方、日本語のハングル転写資料のなかで芳洲の関与が認められるものには『倭語類解』(18世紀初)がある<sup>30</sup>。この資料は以下適宜参照資料として利用したい。

### 5.3 『物名』の成立時期及び編者

『物名』は李康民<sup>31</sup>によって初めて公にされた資料で、その論文の後ろに『物名』の複製を載せている。『物名』は短文21項目を含め総486項目の日本語の見出し語部と、それに対する片仮名転写された韓語の部からなる。『全一道人』とは違って、ハングルは一切

<sup>27</sup>杉本つとむ (1983)『日本翻訳語史の研究』八坂書房

<sup>28</sup>『交隣提醒』は芳洲が側用人を免除され、同時に裁判役を仰せつかった、享保13年12月20日の日付を最後に記している。1728年、芳洲61歳である。30年にわたる芳洲の外交実務家としての体験、朝鮮事情、日朝交渉史の研究等、そのすべてがこの文章に結実している。(上野 注21 pp198-206参照)

<sup>29</sup>時代は遅れるが文章と単語を意味分類によりグループで集めた『語厄利亜興学小筈』(文化8年、1811成)も同じ体裁。

<sup>30</sup>『通文館志』巻七人物條に次のような記事がある。

洪舜明、字水鏡、喜男之曾孫也、旧例対馬島酋家臣、有書契而自称宰臣、辞甚傲慢、康熙辛巳公承朝命貢論、仍革其家臣書契、草梁民居數百、與倭館相接、奸弊日滋、己丑公力陣于廟堂、撤民舍、築城以界之、邊禁始肅、倭語比諸方最難曉、公質于日本人雨森東、作長語及類解等書、用於課試、(後略)

<sup>31</sup>李康民 (1993)「対馬宗家文庫所蔵の『物名』について」『朝鮮学報』148

施されていない。一方、『全一道人』では形態素の切れ目に句点が施されているのに対し、『物名』では音節毎に句点が施されている。『物名』はいわば語彙集であるが、句点の施し方などを見て学習書としてはもっとも初歩的なものであると判断される。

李(注31)は『物名』の成立時期を18世紀末頃と推定している。その根拠として見出し語と仮名転写された韓語部が『交隣須知』<sup>32</sup>ほぼ一致することをあげている。ところが調べてみると、『倭語類解』とも語彙数と配列には差があるものの、『物名』に載せられている短文を除く465項目のうち334項目が『倭語類解』にも載せられており、また書の体制はむしろ『倭語類解』に類似していることが分かった。

従って、前述した芳洲と『倭語類解』との密接な関係、及び後述しようとする芳洲と『物名』との関係等を総合し、その成立時期は別として、その底本については再考の余地があるように考えられる。本稿でこれについて述べることはしないが、朝鮮側の日本語学習と日本側の韓語学習とが密接な関わりを有することを象徴する一つの問題であると考えられる。

さて、李(注31)は『物名』が対馬で韓語教育を受けた者の作であろうと推定している。『物名』の韓語の仮名転写にみられる仮名の右上に三点一以下三濁点と呼ぶ一を施す等の特異な表記法は、『全一道人』と『物名』にだけ見られるものであることや、芳洲自身晩年には韓語の教育に励んでいたことに鑑みると妥当な推定であると判断される。これを確かめる作業を以下行うが、『物名』を訳官系の学習書として分類する理由もここにある。

#### 5.4 『物名』と芳洲

雨森芳洲が書いたとされる「韓学生任用帳」(1720)には次のような記録がある。

生員十人之者共、朝鮮音を以、類合・十八史略習覚候様被仰付候間、各被召連、毎日懈怠坂下へ参候様二被致候事。物名冊・韓語撮要・淑香伝、此三部段々ニ指南可被致候。若輩者自身ニ覚書も不罷成者へハ、銘々帳面をとちさせ置、毎日被教候所を書付、可被相渡候。尤各義兼而朝鮮人へ右之書物得と被読習、清濁高低少の違無之様ニ指南可被致事。

芳洲の掲げる韓語学習書の中に『物名冊』という書目が見える。これが本稿で取り上げている『物名』と同じものであるかどうかは分からないが、少なくとも同じ書名のものを韓語の教材として用いていたことは明らかである。なお『淑香伝』は、前述したように

<sup>32</sup>の増補本と『交隣須知』は事項分類別会話書といえるもので、明治期にまで使われた韓語学習書である。増補本の成立は寛政年間(1789-1800)とされる。

芳洲が釜山で韓語の稽古に励んでいた頃自ら写した書目の一つとして掲げたものである。『淑香伝』が朝鮮の小説であることを考えると、ハングルをそのまま書き写したものである可能性が少なからずある。もしそうであれば外国語の学習書としてはもっとも上級に該当する原書であると言えるであろう。

一方、『韓語撮要』なるものがどのような書であるかは分からない。ところが「此三部段々ニ指南可被致候」と述べているので、水準としては中級に該当する学習書であり、形式としては『淑香伝』が読本であることからそれを文法書であると推定するのも可能であろう。この流れから考えると、「物名冊・韓語撮要・淑香伝、此三部段々ニ指南可被致候」に見られる『物名冊』なるものが、初級の語彙集である『物名』とほぼ同じ性格のものであった可能性が十分想像できる。このことと、他の人物に『物名』という書があるという報告を聞かないことから、現時点では『物名』は芳洲の書または、芳洲から韓語の教育を受けた者による書と見るのが妥当であろう。

### 5.5 『全一道人』と『物名』の転写傾向

ここでは『和漢三才圖會』や『朝鮮物語』の転写のあり方についての考察におけるのと同様、まずは両書において同一語彙と判断されるものを検討する。そして韓語の子音を仮名転写する場合問題になる点に対して、『全一道人』や『物名』においてはどのような転写法が採られているのかを見る。なお『倭語類解』は前述したように両資料とも深く関わりを持つと考えられるので、適宜参照していく。

『全一道人』と『物名』において同一語彙と判断されるものは20項目あり、そのほとんどの例で転写法の類似が見られる。ところが、次の例は注目に値する<sup>33</sup>。

名 「イルホム」(全 p61) 「イ。ロム。」(物 19ウ) 「il-hom」(倭 p26)

『全一道人』の凡例には韓語のリエゾンを意識した記述が見える<sup>34</sup>。それに他の例を見てもほぼ的確な転写がなされているので、この例を単純な誤りと処理することもできるであろう。ところが一方では、『全一道人』の転写がすべて耳を通したものと限らないこ

<sup>33</sup> 石野博之 (1991「表音と表語」『日本語学』91-7)の指摘通り、韓国人の名前の「恩恵」に対する「ウネ」という表記法は原音を耳で聞いた印象に従ったものであり、そして「ウンへ」という表記法は二つの漢字の原音を一字分ずつ切り離して表記したものである。

<sup>34</sup> 芳洲は凡例で「韓語の内 諺文にてかけると言葉にいへるとはちかひたる事おおい 大業其例を後に記せり これを以て類推すへきにや (後略)」と述べた後、48項目の例を掲げている。そのうちリエゾンと関連する例としては次のようなものがある。

「h」の脱落に伴うリエゾン： sim-hi 「シ<sup>ミ</sup>」      cin-hi 「チ<sup>ニ</sup>」      他9例  
リエゾン： son-i-ra 「ソ<sup>ニ</sup>ラ」      kən-i-ni 「コ<sup>ニ</sup>ニ」      他5例

とを示唆する例としても捉えることができる。基本的には韓語の音声の充実な転写を試みながらも、転写の方針として韻尾を持つ一音節の場合、仮名二文字を当てようと決めていたことの現れかも知れない。

以下、両資料における韓語の頭子音の転写の仕方を見ていくことによって、その転写方針及び両資料間の関わりを検討してみたい<sup>35</sup>。

### (I) 濃音

|     |                    |  |             |         |
|-----|--------------------|--|-------------|---------|
| 全一) | ブソ <sup>ン</sup> ヂラ | あたりける                                    | psʌn-ci-ra  | (p72)   |
|     | ブス <sup>ロ</sup> ヂル | てはわき                                     | ssu-rəm-cil | 掃 (p99) |
|     | スト <sup>ハ</sup> ン  | また                                       | sto-hʌn     | 亦 (p19) |
|     | スタ <sup>グ</sup> イ  | 地に                                       | stang-hʌi   | (p26)   |
| 物名) | キジ                 | ク <sup>ラ</sup> グ。 (23ウ)                  | skuang      | (p154)  |
|     | ハタ <sup>ヲ</sup> リ虫 | ホ* <sup>イ</sup> 。ツ <sup>ワ</sup> グ。 (29オ) | poi-scang-i | (p164)  |
|     | モツ <sup>米</sup>    | ツ <sup>ア</sup> ブ。サル。 (30オ)               | c'ʌp-psʌ l  | (p119)  |
|     | タ <sup>子</sup>     | シ <sup>イ</sup> 。 (30ウ)                   | ssi         | (p117)  |

『全一道人』の場合「ブ、ス」を音節の頭に書き加えることによって韓語の濃音を転写しようとしている。このような表記法は「ブ、ス」の音価を利用したものと捉えられる一方で、韓語の文字システムに通じていたはずの芳洲ならではの表記法であるとも考え得る。先述した『和漢三才圖會』の「す」と異なるのは、『全一道人』のそれは小さく書かれていることや、「ス」のみならず「ブ」をも利用していることである。

これに対して、『物名』には工夫した表記が見られない。

### (II) 有声音間の無声子音の有声化

|     |                     |   |            |          |
|-----|---------------------|---|------------|----------|
| 全一) | ホン <sup>ザ</sup>     | ひとり                                     | hon-ca     | 獨 (p33)  |
|     | トウソ <sup>イ</sup> バン | 再三                                      | tu-sʌi-pʌn | 再三 (p26) |
|     | ア <sup>ビ</sup>      | 父                                       | 'a-pi      | 父 (p18)  |
| 物名) | 袖 <sup>子</sup>      | ユウ。ザ (1オ)                               | 'yu-ca     | (p124)   |
|     | 時 <sup>節</sup>      | シ。ヂ <sup>エ</sup> ル。 (5オ)                | si-cyʌl    | (p7)     |
|     | カリ <sup>ワ</sup> サ   | ク <sup>ワ</sup> グ。ダ <sup>イ</sup> 。 (12ウ) | koang-tʌi  | (p29)    |

もともと韓語には有声音字がない。音節結合の規則の中で有声音として実現するだけである。韓語内部では文字として表記されるはずのない有声音が仮名転写において視覚化されたのは、日本語に有声・無声の対立があるを物語ることにほかならない。これを見る限り、両資料とも音声を重視する転写方針を採っていたと判断される。

### (III) 音節末子音

<sup>35</sup>以下の『全一道人』の例は、まずハングルの仮名表記、日本語訳、ハングル部、底本とされる『勸懲故事』の該当部、安田(1964)の複製した本文のページの順である。なお例としてあげるのはハングルが施されているものに限る。ハングルのローマ字表記は河野六郎(1955「朝鮮語」『世界言語概説 下巻』)にほぼ準ずる。一方、以下の『物名』の例は、まず見出し語、韓語の仮名表記、李(1993)の複製した本文のページ、『倭語類解』(京都大学国語学国文学研究室編1958)の該当部及びページの順である。なお三濁点は「サ\*、ハ\*」のように表記する。

|     |         |           |      |           |    |        |
|-----|---------|-----------|------|-----------|----|--------|
| 全一) | ヨグソ     | 勇士        |      | 'yong-sa  | 勇士 | (p64)  |
|     | シブチモツハニ | かまれ(さりしに) |      | sip-ci    | 咀嚼 | (p22)  |
|     | コブコ     | うつくしく     |      | kop       | 美  | (p65)  |
| 物名) | ミカン     | ミル。カム。    | (1オ) | mił-kam   |    | (p124) |
|     | 北風      | フ*ク。フ*グ。  | (3オ) | puk-p'ung |    | (p2)   |
|     | ユキ      | ヌン。       | (3ウ) | nun       |    | (p4)   |

両資料とも「グ、ブ、ム、ン」などをもって韓語の音節末子音を転写している。中国語の入声または英語など外来語の仮名表記におけるそれとほとんど変わりはないとみられる。ほぼ寄生母音「-u」を語尾に添加することによって、結果として韓語の一音節語を二音節語として転写していることが分かる。日本語内部における古くからの習慣の反映ではないかと考えられる。

#### (IV) 有気・無気音

|     |          |          |       |                |    |        |
|-----|----------|----------|-------|----------------|----|--------|
| 全一) | サ*       | さむく      |       | c'ʌ            | 寒  | (p18)  |
|     | デンテ*     | 前妻       |       | cyən-c'yə      | 前妻 | (p19)  |
|     | スルヒ*。ウルコ | かなしみなき   |       | sul-p'i-'ul-ko | 悲  | (p23)  |
|     | ハ*イエ     | 腹に       |       | pʌi            | 腹  | (p30)  |
| 物名) | ブドウ      | ホ*ウ。ドウ。  | (1ウ)  | p'o-to         |    | (p125) |
|     | 豊年       | フ*グ。ニエン。 | (5オ)  | p'ung-nyən     |    | (p5)   |
|     | 平地       | ヘ*グ。チ。   | (8ウ)  | p'yəng-ti      |    | (p14)  |
|     | 勅使       | チク。サア。   | (15ウ) | c'ik-sa        |    | (p70)  |
|     | 妾        | チエブ。     | (17ウ) | c'yəp          |    | (p26)  |

『全一道人』及び『物名』を通じて有気・無気音の書き分けは認められない。『全一道人』の「ハ行」及び「サ・テ・ソ」に見られる三濁点と、『物名』の「ハ行」の三濁点とが有気音字に多く見られることは注目に値する。ところが、三濁点は有気音のみならず無気音の転写にも多く用いられているので、無気・有気の書き分けの標識とは考えられない。この三濁点の問題は別稿に委ねるが、ただ仮名では表記できない韓語の音に対する工夫の結果に過ぎないものと考えられることだけは述べておきたい。

韓語の有気・無気の対立は「p:p', t:t', k:k'」に存する。『全一道人』では、「ハ行」及び「サ、テ、ソ」に三濁点が用いられており、『物名』では「ハ行」にのみそれが見られる。結果として有気・無気の書き分けには成功していないものの、『全一道人』の方になるべくそれに対処しようとした努力が認められるのではないであろうか。一方、『物名』に「ハ行」の三濁点しか見られないのは、文字として定着する可能性の低かった三濁点の用法の整理が行われたのではないかと考えられる。

以上の検討の結果、『全一道人』の方により多くの工夫が認められることは明らかである。ただし、『物名』の場合句点によって音節の境界を明記するなど、『全一道人』より細密な一面もある。『物名』の著者が芳洲の影響を受けているとしてみると、三濁点の用法

の縮小、濃音などの転写における簡略化などを、日本語の一般的な仮名遣いに近づけようとした努力の一環として捉えることも可能ではないであろうか。

## 6 おわりに

以上、韓語の仮名転写資料を訳官系と百科事典的なものに分けて、その転写傾向及び各資料間の関わりについて検討してみた。朝鮮側の日本語学習書に比べると私的なものであるためもあってか、資料間において転写法は必ずしも一定していない。しかしながら、訳官系であれ百科事典的なものであれ韓語を仮名転写するにおいては様々な工夫がなされていることを確認した。そして特に、訳官の育成を目的に作成された資料の方には三濁点とか句点とか、学習の便宜を図った試みがより多く見られることが分かった。なお、同じ系統のものでは、後に作られたものの方に簡略化の転写傾向が見られ、それは転写法の整備の一環かと考えられることを述べた。

本稿で取り上げた資料が、唐韻資料および外来語の片仮名表記と平行して、日本における外国語の仮名表記史の一角を占めていることは言うまでもないであろう。その互いの関わりをも視野に入れ、今後は本稿を踏まえながら、芳洲と朝鮮の日本語学習書、芳洲と唐音資料等を課題として、さらに考察を進めていってみたい。

## The Korean Language as Transcribed by Japanese -Kana orthography in Eighteenth-Century

Byung-chang Min

The materials of Japanese language as recorded by Korean, were officially published some time ago, by the Department of Interpretation. In contrast to these, the materials of the Korean as transcribed by Japanese Kana orthography in eighteenth-century were not official but private. So there are a lot of variation on Kana orthography.

These materials can be divided into two kinds of categories according to their purpose. The materials of the first category were used as a Korean textbook for Japanese, and the materials of the second category were ones introducing a foreign language in a dictionary. It seemed that more divided markers were used in textbooks than in dictionaries. And moreover it is obvious that each material related on the form and matter or markers.